

「手書き文字の字形」と「印刷文字の字形」に関する指針」の構成例について (素案)

※「○」で示したのは、指針の各章等で取り上げる項目の案であり、おおよその順序で並べた。
また、平成26年12月19日の漢字小委員会で指摘された事項を赤字で示した。

はじめに

○ 当指針作成の目的

○ 当指針の作成に国語分科会が取り組むに至った経緯

「国語分科会で今後取り組むべき課題について（報告）」(H25. 2) や「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第4次基本方針を検討中）との関連等について記述する。

指針の見方及び使い方

○ 指針の見方及び使い方について

字体・字形に関して具体的な疑問を持った人が、この指針をどのように活用することができるかを分かりやすく説明する。(付) 1「漢字の字体・字形に関するQ&A」の内容等を引用しつつ、具体的な問題の解決のためには、「Q&A」や「字形比較表及び索引」から読むことを勧めるなど、一般の読者の必要に配慮するものとする。

第1章 常用漢字表「(付)字体についての解説」の考え方について

○ 当指針の基本的な考え方について

常用漢字表の考え方を周知し、社会における字体・字形についての理解を深めるとともに、「つけるか、はなすか」、「はねるか、とめるか」など、文字の細部の差異に必要以上にこだわるような漢字の捉え方を改め、社会生活において、より親しく便利に漢字が用いられるようにするための指針であることを明記する。

○ 文化審議会答申「改定常用漢字表」(H22. 6)「I 基本的な考え方」の「漢字を手書きすることの重要性について」との関係について

文字を手書きする習慣や手書きそのものの価値について、「国語に関する世論調査」の調査結果等を踏まえながら、「改定常用漢字表」がうたう「漢字を手書きすることの重要性」と当指針との関係を確認する。

○ 一般の社会生活の中で起きている問題について

漢字小委員会で実施したヒアリングの内容や「国語に関する世論調査」の調査結果を基に、**窓口業務、入学試験や採用試験等**、実際の社会生活の中で起きている、**あるいは、起きているおそれがある**具体的な問題を例示し、当指針の趣旨との関係を説明する。

○ 当指針が対象とする範囲について

対象とするのは、飽くまで常用漢字表内とし、例示等も原則として常用漢字を用いる。ただし、次章の具体例として、漢字の構成要素となる漢字及び漢字のパーツを取り上げて説明することによって、表外漢字を用いる場合や固有名詞を書き表す場合にも準用できるようにする。

なお、学校教育における漢字指導との関係を**どのように示すか**については、**学習指導要領の改訂の方向性との関係等も視野に入れ**、引き続き検討する。

○ 常用漢字表における「字体・書体・字形」等の考え方について

常用漢字表の「(付) 字体についての解説」では十分に説明されていない「字体・書体・字形」という用語それぞれの意味とその関係を整理し、解説する。「字種」「通用字体」等の用語についても取り上げる。

○ 漢字の正誤・美醜・巧拙・丁寧／粗雑等の関係について

字体・字形の問題は、文字の正誤・美醜・巧拙・丁寧／粗雑などの観点による価値付けに関わることがある。これらの価値付けの在り方について整理するとともに、字体・字形の問題との関係についての説明を試みる。

第2章 明朝体と筆写の楷書との関係について(具体例)

○ 明朝体と筆写の楷書について(歴史的な経緯等)

別々の発展を遂げてきた印刷文字(特に明朝体)の字形と筆写の楷書字形についてその歴史的経緯を概観するとともに、両者の表し方における習慣の違いについて説明する。

○ 印刷文字(特に明朝体)のデザインについて

「(付) 字体についての解説」の「第1 明朝体のデザインについて」の内容をより分かりやすく説明する。必要に応じて、**例えば、教科書会社ごとの教科書体間の差異など**、明朝体以外の印刷文字についても取り上げる。また、「4 特定の字種に適用されるデザイン差について」の趣旨についても改めて解説する。**(* 活字間の差異についての言及は、なるべく少なくすべきとの意見もあり、引き続き検討が必要。)**

○ 明朝体に特徴的な表現の仕方があるもの

- (1) 折り方に関する例
- (2) 点画の組合せ方に関する例
- (3) 「筆押さえ」等に関する例
- (4) 曲直に関する例

(5) その他

(1)～(5)の項目ごとに、その趣旨に関して解説する。その上で、具体的に、各項目に該当するような漢字の構成要素を挙げられる限り示す。さらに、その構成要素を持つ個別の漢字の例を列挙する。例示する個別の漢字をどのような基準で選ぶかについては、要検討。

○ 筆写の楷書では、いろいろな書き方があるもの

- (1) 長短に関する例
- (2) 方向に関する例
- (3) つけるか、はなすかに関する例
- (4) はらうか、とめるかに関する例
- (5) はねるか、とめるかに関する例
- (6) その他

(1)～(6)の項目ごとに、その趣旨に関して解説する。その上で、具体的に、各項目に該当すると考えられる漢字の構成要素を挙げられる限り示す。さらに、その構成要素を持つ個別の漢字の例を列挙する。例示する個別の漢字をどのような基準で選ぶかについては、要検討。根拠が十分でないものを取り上げることは避ける。

また、例外となる漢字（それぞれの項目で取り上げる字形の違いが字体の違いに及ぶようなもの。例えば、「長短に関する例」における「土」と「士」、「末」と「未」など。）を明示する。

○ 筆写の楷書字形と印刷文字字形の違いが、字体の違いに及ぶもの

- (1) 方向に関する例
- (2) 点画の簡略化に関する例

平成22年の常用漢字表改定の際に追加された字種のうち、手書き文字と印刷文字との間で、表し方の習慣の違いが字体の違いに及ぶものがあることを(1)、(2)の項目ごとに説明した上で、手書きする場合の考え方を示す。手書きする際の字形の目安を明示するかについては、要検討。

(付) 1 漢字の字体・字形に関するQ&A

○ 字体・字形等に関する基本的な考え方について (Q & A)

○ 個々の漢字の字体・字形等の問題について (Q & A)

主に、漢字小委員会におけるヒアリングや「国語に関する世論調査」で取り上げられた漢字、国語課へ多く質問が寄せられる漢字等を取り上げて、Q & A形式で説明する。その際、根拠が十分でないものを取り上げることは避ける。また、報告後に問いが更に蓄積されれば、何らかの方法で更新していくことなども検討する。

問いの例

- ・漢字の「字体」と「字形」の違いって、どういうことですか。
- ・私の名前は令子と言います。とある金融機関の窓口で記名した際に「令」の4, 5画目を「マ」の形に書いたら、活字のとおりの形に書き直してほしいと言われました。そうする必要があったのでしょうか。
- ・「木」の2画目の最後をはねて書いたら間違いですか。
- ・「女」の3画目は2画目の横棒より上に出してはいけないと習った記憶があるのですが、子供は少し上に出すように書くと学校で教わってきました。正しいのはどちらですか。
- ・「吉」という字の上の部分を「土」と書いてあるのを見ることがありますが、これは「吉」とは別の字ですか。
- ・例えば「糸」の1, 2画目や「衣」の4画目などについて、手書きするときにも、明朝体のような折り方で書いてもいいのでしょうか。
- ・電子辞書で「補填」という字を引いたら、常用漢字表の「填」とは違う「填」という形が出てきました。どうしてこういうことが起こるのでしょうか。

(付) 2 字形比較表及び索引

○ 常用漢字表の通用字体と他の活字書体及び手書き字形との比較表

常用漢字表の2,136字について、通用字体を筆頭に、明朝体（通用字体との間でデザインに差異のあるもの）、ゴシック体、教科書体などの印刷文字を並べて示し、その字形の違いを比べられるようにするとともに、主な手書き字形の例を2～3程度提示する。どの書体・フォントセットを用いるのか、手書きの文字をどのような基準で掲げるのか等については、要検討。なお、教育関係者及び学習者に配慮し、特に教科書体の示し方については工夫する。また、表を印刷した際、一覧性が高くなるようにし、教材として配布する場合などを考慮する。

○ 索引

常用漢字表の2,136字については、指針の利用者が具体的な回答を得られるように、上記の表の最後に各漢字を対象とした索引を付ける。調べたい漢字に言及している、又は、関係する記述がある部分について、ページや章・項等の番号を示す。なお、当指針をウェブ上で公開するに当たっては、単にPDFを公開するだけにとどまらず、検索機能などを充実させ、より便利に閲覧できるよう努める。

* (付) の内容については、漢字について詳しくない一般の人にとって、分かりやすく、実用的なものとするようにし、この部分だけ独立して配布すること等も検討する。